

平成29年第6回大町町議会（定例会）会議録（第2号）						
招集年月日	平成29年12月4日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	平成29年12月6日	午前9時30分	議長	永尾光次	
	散会	平成29年12月6日	午前10時10分	議長	永尾光次	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 9名 欠席 1名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	永尾光次	○	6	内野強美	○
	2	藤瀬都子	○	7	山下時三	○
	3	諸石重信	○	8	松崎直文	○
	4	早田康成	○	9	原田謹吾	○
	5	中山雄次郎	△	10	中山初代	○
会議録署名議員	4番	早田康成	6番	内野強美		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆	書記	古賀久美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	会計管理者	成富貞伸		
	教育長	船木幸博	総務課長	坂井清英		
	総務課参事	藤瀬善徳	企画政策課長	井原正博		
	生活環境課長	古賀 壯	町民課長	西森明広		
	子育て・健康課長	山崎ひとみ	福祉課長	岩瀬重義		
	農林建設課長	森 光昭	教育委員会事務局長	小木 誠		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽平成29年12月6日

日程第1 一般質問

1. 町道寺口・旭町線工事について (松崎直文議員)
2. 地方債返還の取組みと町民福祉の充実に関して (諸石重信議員)

---

午前9時30分 開議

○議長（永尾光次君）

ただいまの出席議員は9名、欠席議員1名でございます。欠席議員は5番中山雄次郎議員、病氣療養のため欠席届が提出されております。定足数に達しておりますので、平成29年第6回大町町議会定例会2日目は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長（永尾光次君）

日程第1. これより一般質問を行います。

一般質問は通告書により順次質問を許可します。

8番松崎議員。

○8番（松崎直文君）

おはようございます。8番松崎でございます。今回は1点のみお尋ねいたします。

改修工事はもう済んでいるところでございますが、町道寺口～旭町線についてお尋ねいたします。

この線は、南側、要するに下のほうの寺口側は終わっていますが、北側、上のほうですね、旭町側はまだ未着工でございます。

この改修に伴いまして、私どもは数年前から下の河川の上にある橋の拡幅についての相談をずっとしてきておりました。この橋は、車が通ると人は歩けないところでございます。道

路改修をやりますと聞いてから1年後に予算化されました。しかし、橋の改修分は含まれておりませんでした。この橋の拡幅こそが町民の方からも要望があつて大事なことだと思つておりましたが、今後、この橋の拡幅の計画はどのようにお考えになっているのか、お尋ねいたします。このような質問は担当課に聞けば済むことではあると思いますが、担当課ではなかなか結論が出しにくいと思いますので、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

松崎議員の御質問にお答えをいたします。

町道寺口～旭町線の舗装についての御質問でございますけれども、今年度から実施しております、来年度をもって完了するという予定でございます。

橋の拡幅につきましても、一連の事業の中で改修も検討しておりましたけれども、昨年実施をしました橋梁の定期点検を踏まえますと、橋の構造、強度、劣化状態は、現段階では経過観察の評価でありました。

したがいまして、当面、橋の早急な改修の必要性は低いと判断しておりますが、当該道路は通学路に指定をされておりますので、安全対策の見地から橋の歩道部分の確保ができないか検討をしたいと思っております。

そのためには、橋の取り付けとなる道路用地の確保及び橋から町道杉谷線までの歩道も確保できないか、土地所有者への用地取得のための交渉も含め、積極的に動いていきたいと思っております。

○議長（永尾光次君）

松崎議員。

○8番（松崎直文君）

計画として進めていただけるのはありがたいことなんですが、橋の点検で時間的には耐力度と申しますか、もうちょっともてるような判断が出ているかと思うんですけど、さっき町長もおっしゃられた通学路なんですね、あそこは。子供たちが一番通るところなんですよ、高齢者の方も通ります。歩道としての拡幅を計画されているわけですが、今、橋のあるところの横に歩道をつけるという格好になるわけでしょうか。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今の橋はそのまままだ利用をして、その横に歩道的な、橋を改修するのではなく、つけ加えた形で歩道が確保できないかということで、今考えております。

○議長（永尾光次君）

松崎議員。

○8番（松崎直文君）

拡幅される場合、あそこの坂から下ってきたところが周りに家がありますけれども、どちら側に拡幅の追加になるか、私のほうでは今わかりませんが、そこら辺の家に入る、入りやすさというのも考慮して工事していただきたいと思うわけですが、あわせて杉谷線までの歩道を確保したいということで、同時進行となると、その土地の確保とかまで絡んでくると時間的にかかるんじゃないかと思うんですが、あそこの橋というのは、質問もしていますけれども、非常に危ないところではあって、その認識は十分わかってあると思うんですが、その計画の完成まで大体どのような流れを計画されてあるのか。町の財政上非常に厳しいことはわかっておるわけですが、大体いつごろ、私としては、町民の方も望んでありますので、早急に手をつけていただきたいと思うわけですが、そこら辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

橋の部分の歩道については、取り付け部分が民間の所有地ということで、その所有の方との協議が今後必要となります。

あと、杉谷線までの拡幅についても、個人の方の所有ということで、その辺のところも交渉が必要というふうに思っておりますけれども、何カ月か前にそういう話も土地の所有の方ともお話ししたんですけれども、あそこの土地が開発行為のお尋ねもあっているということもあって、その辺の絡みが今どういうふうな形で進められているのかがちょっとわかりませんので、その辺も確認をしたいなというふうに思います。あそこは、町道を歩道の分をとれば、ちょっと土地が細くなりますので、その辺のことは所有者の方も当時、心配をされておりましたので、その後、開発の部分がどこまで進んでいるのかということも確認をしていき

いというふうに思います。

それで、今年度から来年度ということで工事期間を計画しておりますので、その中で、できれば予算の確保もありますけれども、やっていきたいなという考えは持っております。

**○議長（永尾光次君）**

松崎議員。

**○8番（松崎直文君）**

財政が厳しいのが一番、大町町にとってはネックなんですけど、来年度完了という計画でありますので、ぜひとも今、町長から答弁あったとおり、橋の拡幅まで何とか行けるように努力していただきたいと思います。

何年後ということが非常に出にくいと思うんですが、できるだけ早急に、来年度道路が完成なら、できれば、それに合わせて完了するようにお願いしたいと思います。これは、もう本当、地域住民の方の望みでありますので、そこを念を押してお願いして、終わります。

**○議長（永尾光次君）**

松崎議員の質問は終了いたしました。

3番諸石議員。

**○3番（諸石重信君）**

おはようございます。3番諸石です。議長より登壇の許可をいただきましたので、質問をさせていただきますと思います。どうぞよろしく願いいたします。

今回は、地方債返還の取り組みと町民福祉の充実に関してというテーマで、2つの事柄に関連性を持たせながら質問を進めていきたいと考えております。

まず、1点目といたしましては、地方債の返還についてですが、言い方を変えれば、大町町としての借入金、借金の返済です。

平成29年度より学校建設に関する地方債、いわゆる町債の元金及び利子の償還が始まっております。これを加えた額で、平成29年度は当初予算で約5億8,000万円が公債費、いわゆる返済額として計上されております。現時点での合計償還残高に基づく償還計画をもとに考えれば、平成30年度以降、約4年間はさらに約1億円が加算され、年間の償還額は6億8,000万円程度に増す状況が見込まれております。既に次年度予算も見据えられていると思いますが、来年度以降の償還に関してどのような対応策を考えておられるのかをお聞かせ願いたいと思います。

補足といたしまして、今回、これを質問とした理由は、1つに、このことに関して町民の皆様は過不足のない御理解をしていただきたいとの考えからです。債務に関しては悠長に構えることはいけません、逆に町民の方々に対し、過剰に行き過ぎた印象を与えるようなことも好ましくないことではないかと考えております。それは、町民意識や町づくりに対する士気の低下にもつながりかねぬことです。

地方債の仕組みについては、平成28年3月の定例議会でも出ておりましたが、それぞれの地方債の性質にあわせて、国庫交付金として何割分かは国から補填される制度となっております。その内容に関しても、多くの町民の方の理解はいまだ得られていないのではないかと感じております。

今回は、そういったことも含め、この問題の中で大町町はしっかりと対応をし、困難な状況ではあるが、返せない額ではない。そして、そういった努力を行い、町民の方々とともに希望ある未来を目指しているということを町民の皆様にお伝えできればと考えておりますので、この件に関し御答弁をよろしくお願いいたします。

あとの質問は質問席でさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**○議長（永尾光次君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

地方債返還の取り組みについての御質問でございます。

なかなか楽観的な考えはちょっと控えなければいけないというふうには思いますけれども、現実問題として答弁をさせていただきたいというふうに思います。

ひじり学園建設に係る町債借り入れですけれども、これにつきましては平成24年度から平成26年度までの3カ年で過疎対策事業債が21億2,490万円、緊急防災・減災事業債が6億440万円、学校教育施設等整備事業債が1億2,060万円、合計総額28億4,990万円の借り入れを行っております。地方交付税の財政措置を見込んでも、大町町の予算規模から見まして非常に厳しい状況にあることは、議員の御指摘どおりでございます。

償還期間が、緊急防災・減災事業債が10年、過疎対策事業債が12年、学校教育施設等整備事業債が25年となっており、元金償還が始まる平成30年度から33年度が償還のピークとなります。学校建設事業に係る償還額だけでも3億2,400万円となります。交付税算入があるということで、先ほど諸石議員のほうから1億円程度というような話があったのかというふう

に思います。

町の年間の公債費借り入れの返済金ですが、これは7億円を超える状況にありました。

このようなことから、平成28年度に臨時財政対策債の借り入れ分を繰り上げ償還、これは1億3,000万円を償還しております。平成29年度以降の公債費については、毎年1,800万円程度削減することができました。それでも、平成30年度から33年度までの4年間は、毎年公債費が、御指摘のとおり6億8,000万円から9,000万円台で推移することが見込まれており、不足する財源を借金返済のために積み立てておりました減債基金や町の貯金であります財政調整基金の中から取り崩しにより対処をしていくことと考えております。

**○議長（永尾光次君）**

諸石議員。

**○3番（諸石重信君）**

先ほど詳細にわたってお答えをいただきまして、非常に私も、先ほど申しましたが、悠長に構えるような状況ではない、これは深刻という状況ではあります。それに対して努力をされているということでございます。

先ほどありました臨時財政対策債、減債基金を取り崩して行われ、それでこの借金というか債務を減らす努力もされておられる、その中で今後計画を立てておられるということでございます。

しかし、町民の方々から見ると、なかなか地方債という仕組みがわからない方がおられる。それで、この中で町民サイドから見ますと、表にあらわれる数字だけが判断の基準となるのかなと思っております。

これを見ますと、現在の借金高、残高が50億円以上もあり、本町の年間予算総額をはるかに超えていると。そして、毎年度の返済額が5億円も6億円もあると聞かされていけば、町民の方々から見れば、どこからそんなお金を持ってくるのだろうか、捻出できるのだろうか、一般常識から考えれば不可能じゃないのか、この町はどうなっていくのだろうかと考えが及ぶのも無理もないことではないかと感じております。

また、これも町民の方々からお話を何名の方からいただいているんですけど、こういう状況でどうやっていくのかと。何かこの町に対して不安に思うことも大分あるというお話がありました、私も実際ですね。

そういった中で、やはり地方債といった性格、確かに苦しいけれども、そこを努力されて

いる、そして、こういう仕組みであるといったことを町民の方に理解への的確な働きかけも必要ではないのかなとは思いますが、これに関しては、町長、どういうふうにお考えでしょうか。

質問の意図がおわかりですかね。やはり予算書とかに出てくる数字、こちらの地方債償還明細書に関しても現残高が50億円以上もある、これをどうやっていくのかとか、そういうふうに町民の方は見られて、なかなか地方債という仕組みがわからない部分がある。それに関して、先ほど申しましたように、この町はどうなるんだろうかという、一般で借金というふうに考えれば、借入れをして利息はつく、それをもうそのまま払わなければいけない、どこからの補助もないと。しかし、この地方債というのは、やはり緊急防災だったり減災、過疎債、いろんな部分で、これは70%ですかね、減債補填が75%、臨時財政に至っては100%といった国の補填があるということもなかなか町民の方はわからない。ですので、もう何かちょっと悲観的な考えになっておられる。

先ほど申しましたように、こういう現象が起きると、町を一緒に盛り上げていこうとか、いろんな、これはやはり町づくりというのは、町民の方々も交えてつくっていくもの、盛り上げていくものでありますので、そこの士気が失われかねない部分もあると思います。

ですので、先ほど申しましたように、こういったこと、これだけの数字で出ているけれども、しかし、そういった国の補填もあり、その中で返していける額であると。それに対して努力をやりますといった、そういった町民への啓蒙、的確な働きかけというか、そういうことも必要ではないのかなと思いますが、質問意図はわかっていただけでしょうか。お答えをいただけたらと思います。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

そうですね、先ほども言いましたけれども、楽観的な考え方を私がしてはいけないというふうに自分では言い聞かせておりますので、なかなか現実問題での答弁しかできないということで御理解いただきたいと思いますが、この町がどうなるか御心配されているということで、非常に私もその辺のところは心を痛める場所ではありますけれども、もともと私が公約として掲げていたのは、1つに財政の立て直しというのがあります。それは、当然、厳しいから立て直すということであって、楽な財政ではないということは、もう皆さん、町



民の方もそれは御理解いただいているというふうに思います。

そういう中で、この借金を返していけるかどうかというよりも、いかなければならないということで、今、努力をしているわけでございますけれども、今回、減債基金で1億3,000万円を返すことができたことも1つの借金返済が軽くなるのではないかというふうに思っているところでございますけれども、私も公約の中にもいろいろなことをうたって、歳出を削減するというところで人件費等も削減してきたところでございます。そして、減債基金で年間1,800万円の削減、そして、私の給料とか副町長を置かない、それから町長車の運転手を置かない、そういうことで今、人件費を削減しているところでございまして、その2つを合わせていけば大体、年間4,000万円程度の削減ができるということで見込んでおります。そういうことを、やっぱり私たちも努力をしながら、何とか町の財政運営をしていかなければいけないと思っております。

諸石議員が言われているのは、借りているけれども、交付税算入がありますよと、だからできるんですよというような、そういうことを言われているのかなと感じましたけれども、それはそれとして入ってきますけれども、出るのもありますよ。先ほど言いました3億2,400万円の学校返済金が上乗せになりますけれども、その分の2億円ぐらいは国のほうから来ますよ、だから、1億円でいいんですよというような、そういうことが町民の方には知られていないというようなことかなというふうに思いますけれども、真水で1億円出さなければいけないということが、今、財政の負担になっているということで、なかなか楽観的な考え方が私にはできないのが、私の気持ちでございます。

以上です。

**○議長（永尾光次君）**

諸石議員。

**○3番（諸石重信君）**

私も、楽観的というふうには考えていません。これは、やはりつかさどる、そういった立場からは深刻に考えて、真正面から、もう先ほど町長おっしゃられましたように、もう義務として返さなければいけないと。それに向かって努力をやっておられる、そこは私もずっと見ておりまして、ああ、さまざまな経費削減、経費といたしますか、そういったことを軽くするような政策を打たれてやっておられます。

私が申し上げたいのが、そういった努力をして返さなければいけないという努力をされて

いと。それで、この交付金等の数字を入れないと余りにも大きな額になっております。これを見た一般の方々、こういった方々は自分の家庭と置きかえて、もう何か年間の生活費よりも借金のほうがもう何倍も大きいと。これだと町として、なかなか自治体と、その成り立っていない、先行きどうなると、そういったマイナスのイメージ、そういうことが拡散というか、そういうふうになりますと、住民の町づくりに対する士気が折られてしまう、失われてしまう、そこも考えて、できる可能性、しっかりと健全運営に向かっている可能性がりますよと。だから、みんな一緒に、町民の皆様合わせて頑張っていきましょう、町づくりをやっていましょうと、そういった流れにしたいと、なっしてほしいと思いますので、こういったことに関して、町民の皆様へもそういった、いやこれだけあるけど、仕組みはこうなんだと。しかし、苦しいけれども、返せない額ではない、しっかりと頑張る努力をやって水川町政としてやっていきますと。ですから、皆さん一緒に町づくりを頑張るやっていましょうと、そういった啓蒙、そういったところを1つ、やはり行政として考えれば、町民の方々、行政の中では行政の考えというのが多分あると思います。町民の中では、行政の考えというよりも一般の考え方というのが主流だと思います。そこのギャップの中で、やはりそういった溝ができていのかなど。だから、私もそういうことを言われて、いや、これはこういうふうな仕組みになっていますよということを説明したんですけど、そこでああそうかと。そしたら可能性はあるねと。それに対して努力をやってもらっているんだねというふうな、そういった流れになりましたので、そういったこと、働きかけも必要なのではないかなと思っております。

それは、何度も申しますけど、つかさどるそういう立場からは本当に深刻に考えてやらなければいけない、そして、やっていただいていると思いますので、そこをバランスをとって、いい町づくりに生かせればと考えております。

この償還の部分に関しては、先ほど臨時財政対策債、これの28年度の償還の分、これもちょっと聞こうと思ったんですけども、どういった効果があったのかと聞こうと二次の分であったんですけど、先ほどおっしゃっていただいたので、客観的に聞いていらっしゃる方も御理解いただいたのかなと思います。

償還の部分に対しては、以上にさせていただきたいと思います。

続きまして、償還、そして財政が困難であるというところで関連を持たせた部分で、今度は町民福祉の充実という点に関してですが、これも、私も実際に一部町民の方々から、大町

町は借金がたくさんあると聞かされていると、そういった財政状況下で、我々はこの町で十分な福祉が受けられるのかが不安だという声をお聞きしております。

町民心理として、先ほどと重複になりますが、大町町は多く借金を抱えているとだけ聞かされている方には、そういった考えが浮かぶのも当然のことかとも思います。こういった意識が町民の方々の間で拡散すれば、このこともさきに申しあげましたように、ややもすれば、町としてのイメージダウンにもつながりかねないことではないかと感じております。

私は、そうではないと、町民福祉に関してはしっかりと充実を図りたいと、そう思っておりますが、そこで御質問ですが、先ほど申しあげました償還額がふえる今後数年間、その状況下で町民福祉サービスの充実を図る対応策は、予算の確保等どのような方法を考えておられるのかをお聞かせください。

**○議長（永尾光次君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

公債費増加に伴う財源不足で福祉等の住民サービス低下を心配されての御質問かというふうに思います。

先ほども言いましたけれども、積み重なってきた借金の額は、町の財政規模からいいますと、本当に厳しい額ではあります。しかし、その返済のために町民の皆さんへのサービスの低下があってはならないというふうに思います。

そうならないように、また繰り上げ償還等も地道にやりながら、借金、公債費の減に努めていきたいというふうに思っているところでございますけれども、今度、30年度の予算編成の中で、職員に対しましてもふるさと応援寄附金の制度を活用した事業、そして今、既存の事業についても充実を含めて考えていただきたいというようなことをお願いしているところでございます。できれば、今、既存の事業の分を、ふるさと納税等を使って充実させていけたらなというふうに、そういうことも考えておりますけれども、有効に活用していきたいというふうに思っております。

そしてあわせて、今、地方創生の中で国、県の支出金が活用できる事業も最大限に活用するというので極力、一般財源の持ち出しを抑えながら、今後も住民サービスの低下につながらないようにやっていく、そういう覚悟でおります。

イメージダウンにならないように、私たちが執行部、そして議員の皆さんも一緒になって、

そういう町民の皆さんの疑問もあろうかと思しますので、その辺のところは一緒に説明をしていただいて、やっていけるということ、それは私も思っておりますし、皆さん方もそういう気持ちで御説明をしていただければというふうに思います。

○議長（永尾光次君）

諸石議員。

○3番（諸石重信君）

先ほどの回答をいただきまして、本当に町民福祉に関しては、こういった状況であるけれども、しっかりと充実を図っていくということ、そのお言葉を私は聞きたくありました。

そして、また1つ、先ほど申された行政、そして議員も一緒になって、これに立ち向かって説明をして町民の皆さんの理解を得て、そして魅力ある町づくり、町民さんにとって、またここに移り住みたいという方もふえるような、そういった町づくりに対して一生懸命施策的に考えていくということで、私も先ほどおっしゃられたことと同等の考えでございます。

この中で、さきの新聞にも議会の報告というのですか、何というんですか、それで佐賀新聞にも載っていましたが、今回、補正予算のほうで3億円の予算増というところで、ここも内容的には、あれだけ見ればちょっとわからないんですけども、これだけの歳入と歳出の部分でふえたというところで、町民の方で、おっと思われた方もおられるのかなと思います。

そして、ふるさと納税の寄附金の活用と。先ほど申されたので、ちょっとここで触れますが、ふるさと納税寄附金、平成30年度計画をされて、プロジェクトをつくってやられるのだと思います。ふるさと納税寄附金の使途に関しては、やみくもに運用はできないと、それはいろんな町長もおわかりだと思いますし、しっかりとした協議を行っていただき、アクションを起こすという手順になると思います。

また、これは確定ではないですけど、総務省のほうでも検討されておられます事業の起業だったり、あとは移住、定住促進に活用した場合に、さらなる補助金の交付なども考えておられると、そういったことも視野に入れておられると思いますけれども、そこら辺もですね。これは、また改めてそのプロジェクトができて運行されているときに、この内容については、また別でお尋ねしたいと思っております。

いずれにしても、町民の方々に対して、やはり一番最初に言いました、希望ある未来を目指しているというところで官民一緒になって町づくり、そしていい町に、魅力的な町に

して行って、そして移住・定住だったり、人口、いろんなさまざまな問題ありますけど、みんなが気持ちを一つにして、いい町にしていこうと、そういった考えになればと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

これで私の質問は終わらせていただきます。

**○議長（永尾光次君）**

諸石議員の質問は終了いたしました。

これにて本日の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。  
議事進行についての御協力、まことにありがとうございました。お疲れさまでした。

**午前10時10分 散会**